

伊勢市の就学前の子どもの教育・保育について
提 言（案）

（平成 25 年 1 月 21 日検討委員会資料）

伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会

目 次

I	はじめに	2
II	検討の経過	3
III	伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の現状と課題	4
IV	提言	
1	すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について	8
2	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育について	8
3	子育て支援の充実と家庭・地域との連携について	9
4	認定こども園について	10
5	公立施設のあり方について	11
V	おわりに	13

委員名簿

I はじめに

伊勢市において、就学前の子どもの教育・保育の整備を進めるために、平成19年8月に「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」が策定され、平成21年2月に「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を第一次計画として平成21年度から25年度までの5カ年の計画が策定されました。

この計画の主な内容は、公立施設の役割と機能、将来における公立施設数および民間への委ね方、教育・保育の質の向上です。

計画策定に伴い、市では、平成18年度に「特別支援教育推進会議」を、平成19年11月に「就学前の子どもの教育保育連絡協議会」を設置し、公立私立の幼稚園・保育所がともに協議し、連携しながら途切れのない育ちを保障するための教育・保育の実践が行われています。また、あさま保育所と四郷幼稚園を一体化し、平成23年4月に幼保連携型認定こども園「しごうこども園」が開設され、就学前の子どもの教育・保育と子育て支援が総合的に提供されています。

このように、市において順次計画に沿った整備が進められていましたが、国において平成22年1月29日に「子ども・子育て新システム検討会議」が設置され、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステム構築について検討が行われ、平成24年3月2日に「子ども・子育て新システムの基本制度」が少子化社会対策会議において決定されました。

「伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会」は、伊勢市から「子ども・子育て新システム」に沿った、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」の見直しを行い、さらなる充実を図るために協議及び検討を行うよう依頼をされたものです。

本検討委員会では、就学前の子育て家庭を対象としたアンケート調査や幼保連携型認定こども園「しごうこども園」の現地視察を行うなどしながら、7回の検討委員会を開催し、検討を重ねました。検討にあたっては、伊勢市の子どもたちが、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことのできる教育・保育環境の実現を最重要課題として、伊勢市における就学前の教育・保育のあり方について検討を行いました。

ここに、その結果を提言いたしますので、伊勢市におかれては、この提言を基に、広く市民の理解を得ながら、次世代を担う子どもたちに、よりよい就学前の教育・保育を提供するための政策が実施されることを期待します。

伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会
委員長 深草正博

Ⅱ 検討の経過

平成 24 年 2 月 20 日（月）

第 1 回検討委員会 幼児教育・保育の現状と課題について
「子ども・子育て新システム」について

平成 24 年 3 月 11 日（日）

就学前の子どもの教育・保育講演会
演題：子ども・子育て新システムとこれからの就学前教育・
保育施策

平成 24 年 6 月 15 日（金）

第 2 回検討委員会 アンケートについて
就学前の子どもの教育・保育のあり方について

平成 24 年 7 月～8 月

就学前の子どもの教育・保育に関するアンケート調査
対象：保護者 1,000 名

平成 24 年 8 月 7 日（火）

第 3 回検討委員会 子ども・子育て関連法について
就学前の子どもの教育・保育のあり方について

平成 24 年 9 月 6 日（木）

第 4 回検討委員会 就学前の子どもの教育・保育のあり方について
アンケート集計結果について

平成 24 年 11 月 7 日（水）

第 5 回検討委員会 アンケート集計結果について
提言案について

平成 25 年 1 月 21 日（月）

第 6 回検討委員会

平成 25 年 2 月 1 日（金）

第 7 回検討委員会

Ⅲ 伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の現状と課題

1 社会の変化と子どもの教育・保育に関する環境について

少子化に歯止めをかけるべく様々な施策が講じられているものの、伊勢市における将来人口は、0歳から5歳人口が現状（2012年3月31日現在）の6,376人から2030年には4,354人と今後も一層の少子化が進むと推計されている。

人口減少時代を迎え、核家族化や地域コミュニティーの希薄化などから家庭や地域での子育てが困難となり、幼稚園や保育所などの就学前の子どもの教育・保育施設の担う役割が重要となっております。ワーク・ライフ・バランスの実現とともに、すべての子どもへの良質な成育環境を保障するために、幼児期における教育と保育の総合的な提供が求められております。

幼稚園・保育所では、その目的・機能が異なるものの、子どもの健全な育ちを目指してさまざまな工夫をした取り組みがなされているが、親の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じることがないなど子どもの最善の利益を考慮し、乳幼児期の教育・保育のさらなる充実・向上を図るとともに、すべての子どもが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組まなければならない。そのためには、従来の幼稚園や保育所といった枠にとらわれずに、教育・保育の内容をより一層充実させ、子どもが就学前教育から小学校教育へとスムーズに移行できるような体制づくりを確立していくことが重要である。

2 幼稚園・保育所の現状と課題について

現在、伊勢市には、公立・私立合わせて、幼稚園が15施設、保育所が29施設、認定こども園が3施設ある。公立幼稚園においては5施設全てが、公立保育所においては12施設が築20年以上経過しており、このうち4施設（さくらぎ・大世古・五峰・高城）においては、既に耐用年数を超えている。これらの施設については老朽化が進んでおり、今後、大規模修繕や改築が必要となる。

公立施設に関しては、平成22年度に老朽化の激しかったあさま保育所と園児数が減少していた四郷幼稚園を閉鎖し、平成23年度から幼保連携型認定こども園であるしごうこども園が開設した。また、さくらぎ保育所は同一小学校区における私立の認定こども園の開設に伴い、平成25年度で閉鎖することが決まっており、北浜幼稚園が園児数の減少により平成24年度で休園することとなった。

地域によっては、保育所しかなく施設の選択の幅が狭い地域もあり、幼稚園・保育所の効率的な運営を検討しつつ、認定こども園の開設も含め保護者のニーズに応

えられるような施設の配置となるよう努める必要がある。また、就学前の子どもの育ちの面からも、一定の規模を維持することに努めなければならない。

入園状況については、幼稚園では、定員に対して園児数が下回る状況にあり、保育所では、地域により園児数にばらつきがある。また、小俣町内の幼稚園・保育所への入園希望が他地域に比べ多くなってきているが、周辺の宅地開発が進み人口が増加していることが原因と思われる、小俣地域においては、今後しばらくは園児数の増加傾向が見られると思われる。

伊勢市の幼稚園・保育所の合計園児数は過去5年間で大きな変動はない。

平成22年度に「あけの保育園」「えがお保育園」が認可されており、全体に占める私立保育所園児数の割合が増加している。また、平成24年度には私立幼稚園2園が認定こども園化した。(修道こども園(幼保連携型)、和順こども園(幼稚園型))

今後、一層の少子化が予想され、幼稚園・保育所の園児数が減少し、施設の小規模化が進行することが予想される中、地域性等を考慮し幼保一体化を含めた施設の設置を検討していくことが必要である。

<参考>伊勢市内幼稚園

平成24年5月1日現在 (単位:人)

		施設名	所在地	園児数	定員			施設名	所在地	園児数	定員
公立幼稚園		神社幼稚園	神社港	23	50	私立幼稚園		有緝幼稚園	船江2丁目	140	280
		城田幼稚園	上地町	14	50			中島幼稚園	中島2丁目	48	200
		北浜幼稚園	村松町	4	50			明倫幼稚園	岡本1丁目	63	210
		小俣幼稚園	小俣町本町	150	200			常盤幼稚園	岩渕1丁目	25	100
		明野幼稚園	小俣町明野	65	70			まるこ幼稚園	一之木1丁目	54	120
								高倉山幼稚園	八日市場町	50	180
								五十鈴川幼稚園	宇治中之切町	59	200
								双康幼稚園	黒瀬町	112	180
								ゆたか幼稚園	御菌町王中島	292	320
								暁の星幼稚園	小俣町本町	135	200
公立幼稚園計				256	420	私立幼稚園計				978	1,990

※公立幼稚園充足率…61.0%

私立幼稚園充足率…49.1%

<参考>伊勢市内保育所

平成 24 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

	施設名	所在地	園児数	定員		施設名	所在地	園児数	定員
公立 保育所	明倫保育所	吹上 2 丁目	72	90	私立 保育所	大湊保育園	大湊町	54	80
	浜郷保育所	黒瀬町	103	120		一色保育園	一色町	124	120
	さくらぎ保育所	桜木町	55	90		村松保育園	村松町	49	45
	大世古保育所	大世古 4 丁目	133	150		船江保育園	船江 3 丁目	73	90
	保育所きらら館	常磐 2 丁目	75	60		たけのこ保育園	常磐町	101	100
	二見浦保育園	二見町荘	126	200		マリア保育園	岡本 1 丁目	121	120
	五峰保育園	二見町山田原	96	100		東大淀保育園	東大淀町	55	80
	高城保育園	二見町今一色	41	60		豊浜西保育所	磯町	135	120
	あけぼの園	小俣町明野	93	100		みどり保育園	矢持町	22	60
	しらとり園	小俣町湯田	60	60		有滝保育園	有滝町	40	60
	ゆりかご園	小俣町本町	138	120		中須保育園	中須町	122	100
	御菌第一保育園	御菌町長屋	162	180		佐八保育園	佐八町	60	60
	御菌第二保育園	御菌町高向	91	150		みややま保育園	旭町	101	90
	公立保育所計			1,245		1,480	私立保育所計		

※公立保育所充足率…84.1%

私立保育所充足率…96.4%

<参考>伊勢市内認定こども園

平成 24 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

	施設名	所在地	区分	園児数	定員		施設名	所在地	区分	園児数	定員		
公立 認定 こども 園	しごうこども園	一字田町	長時間	94	70	私立 認定 こども 園	修道こども園	楠部町	長時間	45	83		
			短時間	5	30				短時間	57	60		
							和順こども園	小俣町元町	長時間	0	6		
									短時間	134	210		
公立認定こども園計					99	100	私立認定こども園計					236	359

※公立認定こども園充足率…99.0%

私立認定こども園充足率…65.7%

(長時間 134.3% 短時間 16.7%)

(長時間 50.6% 短時間 70.7%)

<参考>幼稚園・保育所園児数

	年 度	H20	H21	H22	H23	H24
公立幼稚園	園児数 (人)	288	307	273	256	256
	割合 (%)	6.98	7.46	6.82	6.33	6.27
私立幼稚園	園児数 (人)	1,228	1,174	1,136	1,138	978
	割合 (%)	29.76	28.52	28.38	28.14	23.94
公立保育所	園児数 (人)	1,437	1,467	1,376	1,295	1,245
	割合 (%)	34.83	35.63	34.37	32.02	30.47
私立保育所	園児数 (人)	1,173	1,169	1,218	1,271	1,272
	割合 (%)	28.43	28.39	30.43	31.43	31.13
公立認定 こども園	園児数 (人)	-	-	-	84	99
	割合 (%)	-	-	-	2.08	2.42
私立認定 こども園	園児数 (人)	-	-	-	-	236
	割合 (%)	-	-	-	-	5.78
合 計		4,126	4,117	4,003	4,044	4,086

(各年度とも5月1日現在)

IV 提言

1 すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について

① 就学前の子どもの教育・保育の質の充実

平成 21 年度に「就学前の子どもの教育・保育連絡協議会」が設置され、公私立幼稚園・保育所及び小学校の情報共有・交換が行われている。伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の質の充実に向けて、幼稚園教諭による保育所での保育見学・体験や保育所職員による幼稚園での保育見学・体験を公私立の別なく実施し、幼稚園教諭と保育所職員の交流や教育・保育の相互理解などの取り組みを進めている。今後は、それぞれの幼稚園・保育所がそれぞれの地域における就学前の子どもの育ちを支える中心的な役割を担い、地域の特色を生かした教育・保育の質の充実を図る必要がある。

② 特別支援教育の充実

現在、臨床心理士、特別支援学校教諭、大学教授等による幼稚園や保育所の巡回相談と、こども家庭相談センターに発達支援相談員を配置することにより特別支援教育の充実が図られている。すべての子どもが安心して園生活を送る環境が整えられることは良いことであり、幼稚園や保育所の職員にとっては、これらの特別支援教育の専門家等による指導は心強いものであるので、今後さらに充実させていくべきである。

また、幼稚園・保育所から小学校への途切れのない支援が重要であり、保護者の願いを尊重しながら個別の教育支援計画の作成や適切な支援について研修会の実施など、特別支援教育の充実にむけた体制作りについて一層推進していくべきである。

2 発達や学びの連続性をふまえた教育・保育について

① 保幼小の連携

保育所、幼稚園、小学校の連携については、平成 21 年度に設置された「就学前の子どもの教育保育連絡協議会」において公私幼保の別なく、ともに協議、連携しながら実践に努めているところである。

幼稚園・保育所の園児の小学校での授業参観、体験活動等、幼稚園・保育所から小学校への引継ぎ会等の実施、小学校教職員の幼稚園・保育所での保育体験、幼稚園教諭の保育所体験、保育所職員の幼稚園体験などが実施されている。

小学校が就学前の子どもの状況を把握することや就学前の教育・保育に関わる職員との交流が円滑に行われること、学校教育と就学前の教育・保育に対する相互理解を進めることは、スムーズな小学校生活のスタートにむけて非常に重要なものである。これらの保幼小連携の充実に一層努めるべきである。

② 幼稚園の3年保育

現在伊勢市では、公立幼稚園3園を除いてすべての幼稚園で3年保育が実施されている。幼稚園における教育目標を達成していくためにもすべての幼稚園において3年保育の実施が望まれる。

平成21年度より、幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂され、幼稚園、保育所における教育保育の整合性が図られたことや、認定こども園が推進されていることも考慮して、公立施設のスリム化を図りながら3歳からの幼児教育を実施していくべきである。

③ 保育開始月齢の統一

企業の育児休業も普及してきてはいるが、育児休業が無く、保育所に子どもを預けなければ就労できずに困っている保護者もいる。現状は、施設によって保育開始月齢が異なっているが、施設面での対応が可能であれば保育開始月齢を低く統一することが望ましい。

ただし、月齢の低い乳児の保育には保育士の配置にも配慮が必要となることから財政面での課題もあり、また、乳児保育のニーズも地域により異なるので、小規模保育や家庭的保育など柔軟に対応できる制度の活用の検討も必要である。

④ 社会性等を育てる集団の人数

就学前の子どもの教育・保育の環境としては、園児集団の規模が小さいと教育的効果が出にくく、一定規模の人数がいないと、保育士・教諭と子どもとのつながりが深くなる反面、集団としての力や社会性を身につけることができなくなることから、園児集団の最低人数は従来の方針どおり15人が適当と考える。

3 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について

① 子育て支援の充実

子育て支援センターが近隣地区になく、他地域の施設には行きにくいといった

声もあることから、地域バランスを考えて広域的に平等に利用できるよう充実を図ること。

また、民間による子育て支援事業を行政が支えることも必要である。

② 家庭・地域との連携

幼稚園・保育所では、地域の特色を生かした農業体験や身近な高齢者との交流、保護者と協同した行事開催など様々な体験活動を実施している。子ども達に地域の楽しいところ、良いところをたくさん体験させたり、身近な大人と関わる機会をたくさん持たせたりすることで、子ども達の地域・社会への愛着が深まることを考えた取り組みをしている。

地域の人材を活用したり、子どもの体験活動の場を地域に求めたりして、身近な大人に幼稚園や保育所での教育・保育活動に関わってもらうことを通して、地域・社会と協同した就学前の子どもの教育・保育の展開が望まれる。

③ 専任園長の配置

現在、公立幼稚園2園が、小学校長の兼任園長である。園と小学校の距離が近く、小学校の児童と幼稚園の園児の交流や職員同士の情報交換など幼小連携の観点からは良い環境作りができていけると言える。しかし、保護者や地域、社会のニーズにあった教育・保育を行っていくためには、就学前の教育・保育の専門性を生かした幼稚園・保育所の運営が必要なことから、専任園長の配置が望ましい。

4 認定こども園について

① 認定こども園

認定こども園では、一つの施設で保育時間の違う子ども達が一緒に過ごすことによる子どもへの影響や、教諭・保育士の関わり方の難しさが懸念されるが、保護者の就労状況に関わらずに等しく施設を利用できる認定こども園は、保護者のみならず子どもにとっても環境の変化を受けずにすむので有効である。既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、就学前の子どもの施設が幼稚園もしくは保育所のいずれかしかない地域においては、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、施設を認定こども園化していくことが望ましい。

5 公立施設のあり方について

① 保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割

公立幼稚園において、教育課題をテーマとした実践研究を実施し、公開研究会でその成果を広く発信している。今後は、公立私立、保育所幼稚園の職員が、公開研究会の場を、互いに協議し、研究していく機会としていく必要がある。

② 特別支援教育の中心的役割

公立施設は特別支援教育に積極的に取り組み、中心的役割を担うべきである。

私立施設における特別支援教育への取り組みを促進するために、研修や巡回相談・指導などを充実させるべきである。

③ 多様な保育ニーズへの対応

園庭開放や子育て相談等の子育て支援に努め、未就園児も利用しやすい地域に根付いた施設とするべきである。

また、延長・休日保育や一時保育などの多様なニーズへ対応できる施設を各中学校区に拠点的に整備されることを望む。

④ 将来における公立施設のスリム化について

少子化に伴い園児数が減少しており、行財政改革の観点からも市内全体の適正規模・適正配置を明確にしたうえで公立施設の統廃合等は止むを得ないと考えるが、統廃合等にあたっては多様な保育サービスを提供する中核的な施設として整備していくべきである。

統廃合や民間への移行にあたっては、等しく就学前の教育・保育が提供できるよう、私立とのバランスも考慮したうえで、子どもに与える影響を踏まえ、保護者への十分な説明のもとに行わなければならない。

⑤ 施設の適正配置

利用する施設までの距離に対する考えはさまざまであり、現実には多地域から利用されている施設も多いが、少子化に伴う園児数の減少を考慮し、子どもたちの社会性を育成できる適正規模化をふまえた施設の配置について検討していくことが必要である。

⑥ 施設の改修計画

公立施設の多くが築 30 年以上経過しており、老朽化に伴う施設改修に加え、津波等防災対策、小中学校の統合、私立との共存、子育て支援の充実を総合的に捉えて計画的に施設を整備すること。

V おわりに